I. 平成 26 年度大学教育再生加速プログラム

(Acceleration Program for University Education Rebuilding: AP)

1. 学修成果・指標モデル(テーマ 2)

松本大学 住吉廣行 上條直哉

【期間】平成 26 年度~平成 30 年度 5 年間

【事業の概要】

本事業の主旨は「学修成果の可視化で、能動的学びを加速させる総合的教育システムの構築」である。学生はこのシステムを活用し、自らの学修成果を PDCA サイクルで検証し、能動的に学びをデザインするようになる。本事業はその支援策として、①社会人に必要な広い視野と深い洞察力の涵養に向け、教養教育の体系を再編成する。現代的課題に対応するテーマを設定し、その背景理解を含め、人文・社会・自然の垣根を外して多角的に学ぶシステムへ転換する。②専門教育においてはカリキュラム・マップとナンバリングで「学びの羅針盤」を提示する。興味と関心に沿って自ら設定した目標に向かえば、学ぶ意欲に火が点く。③コミュニケーション力、対人関係構築能力等社会人力の養成を視野に入れ、正課教育に加え学友会、クラブ、ボランティア等の課外活動も評価対象とした学生 e-ポートフォリオを作成し成果の可視化を図る。教職協働の IR で評価指標・手法を探求する。

(様式2一部抜粋)

平成 26 年度 「大学教育再生加速プログラム」計画調書

- (1) これまでの教育改革の取組と今後の方針(7ページ以内)
 - ①大学全体の改革方針における本事業の位置付け等(1ページ以内)

過去の中教審答申、政府方針、建学の精神等を踏まえた、現在(平成 26 年 3 月)までの大学全体の教育改革 に関する取組状況、現在抱える問題点及びその定量的な分析、それらを踏まえた今後の改革構想を記入してくだ さい。その際、その改革構想に占める申請事業の位置付けを明確にしてください。

[中教審答申、政府方針、建学の精神等に基づく教育改革の取組状況]

いわゆる「将来像答申」を受け、本学は躊躇なく社会貢献、地域の生涯学習拠点、幅広い職業人養成を採用し、以来昨年度の COC 事業採択に至るまで一貫して地域の知の拠点としての役割を果たそうとしてきた。この間、最近の若者事情を分析する中で、地域連携を取り入れた現場(下)から理論(上)へ向かう帰納的教育手法を取り入れ、学生に学ぶ動機付けを先行させながら、自らの興味・関心に基づいた自発的な学習を促す方向を発展させてきた。今では課題解決型学習(PBL)等と呼ばれているが、本学では、まず地域課題の実態を知ることから始め、その本質が何かを理解し、解決策を探る、つまり「未知のものを既知に変える」という、いわゆる「研究」型学びで現在の社会に求められる能力の獲得を探求してきた。ここでは「研究」(教員の専門性に基づく深い洞察力)と「教育」(教員の教育への情熱と学生の学びへの意欲)が融合したスタイルで、課題解決型学びの面白さを体験させながら、この複雑な現代社会に出た学生が将来にわたって活躍できる基盤を整えようとしてきており、「学士力答申」に応える本学なりの努力を重ねている。

[現在抱える問題点及びその定量的な分析]

本学の帰納的教育手法においては、学生の能動性をどこまで引き出せているかで成否が決まると言っても過言ではない。このために、カリキュラム・ポリシー(CP)に沿って学生が育っているかをチェックする定量的指標を探求してきている。最近では教職協働に基づいたIRを実施し、「GPA分布の年次変化」を見ることが、その手がかりになるのではないかと提案するに至っている。その前提は、『「学ぶ意欲」に火が点けば、学びへの集中度も高まり、成績も年次を経るに連れ上昇し、GPA分布も値の高い方へシフトする可能性がある』との見方がある。これは教員個々人の教育スキルより、教員集団が組織的に策定したCPが機能しているかを点検・評価するという、新しいFD活動と言える。実際にこの分布を見て、本学でもある程度成功している学科とあまり上手く作動していない学科があることが分かった。後者ではCPの見直し等の作業に入るのは当然のことである。

[今後の改革構想とそこに占める本事業の位置付け]

本学では COC に代表される地域連携を活かした独自の教育手法を確立してきた。他方でその成果と結んで、自らの将来を見据えた履修計画を立て、その成果を見ながら軌道修正を加え新たな学修計画へ進む、そのように学生自身が PDCA サイクルを回せる「総合的な教育システムの構築」を目指している。<P・D>のため、①「松本大学が考える教養教育」に沿って体系を再編し、②専門教育では CP に沿ったマップを整備し、「学びの羅針盤」として機能させる。さらに<C・A>に対応して、③学友会やボランティア等、学生の多様な活動を評価するため、現行の学生版アニュアル・レポートを発展させ、「学生eポートフォリオ」として可視化する。全人的な人間育成へとつながるシステムづくりは、就職支援や学生募集にも新たな視点をもたらし、経営基盤の安定化に寄与する。

を用いて説明を行うこと。

②事業を実施するための基礎となる改革等の実施状況(6ページ以内)

i) \sim vi) の個別の指標(申請要件)について対応状況を記入してください(申請学部等のみの状況ではなく、全学の状況を記載すること)。また、i) \sim v) の【実施状況】では文書のみならず数値を用いて説明を行うこと。

i) 学位授与方針等の状況

全学的に定められた入学者受け入れ方針(アドミッション・ポリシー)、教育課程編成・実施の方針(カリキュラム・ポリシー)、学位授与の方針(ディプロマ・ポリシー)が各学部(短大、高専にあっては学科)で定める各方針に反映されていること。また、その内容がホームページ等で公表されているとともに、各学部(学科)のカリキュラム編成等に反映されていること。※ディプロマポリシーに関する部分のみ高専を除く

【実施状況】

ii) 授業計画(シラバス)の策定

全授業科目において授業計画(シラバス)が作成され、かつその内容として科目の到達目標、授業形態、事前・事後学修の内容、成績評価の方法・基準が示されていること。

【実施状況】

平成 25 年度まで	平成 26 年度以降
[シラバスの作成とその特徴的内容]	[シラバスの内容とその表現]
[シラバスの読み込みを促す工夫]	

iii) 単位の過剰登録の防止

キャップ制の採用など、全学生を対象として単位の過剰登録を防ぐための取組が行われていること(キャップ制を採用している場合は、その上限が適切に設定されていること)。※短大、高専を除く

※キャップ制を導入している場合は、1年間あるいは1学期間の履修科目登録の上限数を記入してください。

【実施状況】

平成 25 年度まで	平成 26 年度以降
[学部間で異なった上限値の制限]	[学部間で統一された上限値に]
[よく考えた履修計画作成のために]	[よく考えた履修計画作成のために]
[柔軟な個別対応]	[柔軟な個別対応]

iv) FD の実施

学部で教育を行う全専任教員を対象として、教育技術向上や認識共有のための FD が実施されていること (各年度中に全専任教員の4分の3以上が参加していること)。

【実施状況】

平成 25 年度まで	平成 26 年度以降
①学生による授業評価アンケート	①学生による授業評価アンケート
②研修会・討論会の実施	②研修会・討論会の実施
	③その他の取組

v)客観的な成績評価基準の運用

GPA 制度などの客観的な評価基準を導入し個別の学修指導に活用していること。

※基準の概要・運用方法も記載すること。

※短大、高専を除く

【実施状況】

平成 25 年度まで	平成 26 年度以降			
[基準の概要]	[基準の概要]			
[活用方法]	[新しい活用方法の開拓]			

vi)入試日程等の遵守

文部科学省が通知する「大学入学者選抜実施要項」に規定する試験期日等や募集人員の適切な設定(推薦入試の募集人員の割合、2以上の入試方法により入学者選抜を実施する場合における入試方法の区分ごとの募集人員等の明記 等)を遵守していること。※高専を除く

【実施状況】

平成 25 年度まで	平成 26 年度以降			
[入試区分ごとの募集人員]	[試験問題に対する見直し]			
[入学試験期日]	[試験日と試験会場]			
[多様な入試形態]				

(2) 具体的な達成目標と事業内容(7ページ以内)

①事業の全体像(2ページ以内)

事業の全体像を、大学の改革方針、目標、養成する人材像及び 1. の内容を踏まえた上で記入してください (本事業を実施することにより今までの改革がどのように加速されるのか、事業実施により大学全体にどのような影響があるのかがわかるように記入してください)。

「大学改革の方針]

松本大学は設立されて未だ12年である。設立当初から地域貢献をミッションとし、地域の人材を地域で育て地域に戻そうと考えている。そのため改革方針は一貫して、「地域の未来を担う有為の人材を育てることの出来る大学教育システムの確立」である。

[養成する人材像]

複雑化した現代社会において求められる有為の人材を次のように考えている(1)課題解決に必要な、深い専門力量を備え、能動的に対応できる人材、(2)生じている課題の社会的背景を理解し、幅広い視野で考えられる人材、(3)社会人基礎力と人間関係構築能力を備えた人材。従ってこれらを達成するための総合的な教育システムの構築が目標となる。

[これまでの改革の到達点]

これまで両学部における優れた教育的取組が評価され、数多くの GP が採択された。その延長線上に COC の選定があった。COC では、地域社会との連携を重視する帰納的教育手法を推進し、課題解決型学びを展開している。結果として、人づくり、地域づくり、健康づくりの分野で、地域活性化に資する能動的人材育成を図ろうとしている。

[どのように加速するのか、本事業の設計図と学生自身による学修活動の PDCA サイクル] 本事業は本学の教育活動の理念とそれに基づいて実施されてきたこれまでの教育活動の成果を、「学生の能動性をより積極的に引き出す」という視点から、加速度的に前進・深化させるものである。本取組の内容は大きく分けて3つにまとめられる(概要資料図参照)。

①理念の具体化による教養教育の再編

「松本大学が考える教養教育」の理念に基づく具体化を図る。これまでの人文・社会・自然の垣根を外し、設定されたテーマに対しその背景理解を含め分野横断型の多様な視点から複合的にアプローチする。教養教育においてもテーマ・課題対応型の学びに再編する。

②専門教育における「学びの羅針盤」を整備

専門教育については、各学部・学科が制定している CP に沿ってカリキュラム・マップを提示し、ナンバリングを導入することで「学びの羅針盤」を整備する。この羅針盤を活用することで、自らの興味・関心に沿って自身で学びの方向性を決定し或いは軌道修正しながら、確かな成長を遂げられるようナビゲートする。専門教育に加え、教養教育理念も反映した大学教育全体としての CP を制定し、教育課程全体の体系化を図る。

③学修成果の可視化 - 多様な評価軸を持つ学生 e-ポートフォリオの作成 -

正課教育はもとより、課外の学友会・サークル・ボランティア等、学生の自主活動を含めて、総合的に学修成果を観察しようと、現在も学生版アニュアル・レポートを内部資料として発刊している。これを多様な評価指標を持つ学生 e- ポートフォリオに衣替えし、レーダーチャート等で学修

成果(多面的成長)を可視化して、学生自らが達成度を把握できるようにする。コンピュータシステム化においては、教職協働でのIRにより多様な評価指標を設定し、その指標に基づき到達段階を数値化するための基準作りが重要となる。

このように、学修成果を指標に照らして数値や図表で可視化出来れば、エビデンスに基づく教育システムとして教職員も活用できる。本事業は「学生側の学ぶ意欲」に火を点け、「教員側の教育への情熱」と相俟って、学生の能動的な学びを追求する、本学ならではの意欲的取組になると考えている。別の見方をすれば、学生が自分自身の学修活動をPDCAサイクルによって、自己管理するシステムの構築でもある。つまり、①や②を反映した「学びの羅針盤」を参考にして自分の興味・関心に従って学修計画を作成し<P>、勉学面では実際に受講し、試験を受けて成績が付く、自主活動面でも成果を出す<D>。そして、大学から提示された「多面的な学修活動の成果を可視化した学生eポートフォリオ」を直視することで、自分自身のパフォーマンスを自己評価する<C>。そして次の段階の学修計画を練り直す<A>のである。ここでは、「学生の能動的姿勢をいかに導き出すか」という視点が貫かれている。この一点が本事業を貫く最大の特徴である。

[大学全体への影響]

①~③が相俟って教育の成果が可視化されるので、個々の学生の特徴を教員も認識できる。

オーダーメイドの就職活動の支援や、履修指導に活かせば、より的確なアドバイスも可能になり 退学者の減少にも導くことが出来る。また本学の使命を鮮明にした広報活動で、それを理解する学 習意欲の高い学生の募集活動に活かすこともできる。つまり中身(教育)の改革が、入口(学生募 集)と出口(進路・就職決定)にも影響し、結果として大学の経営基盤の安定に資する。この意味 で、大学全体に及ぼす影響は大きい。

「事業を支える教職員の力量の向上」

こうした高度な教育活動に向かって加速するには、それを支える教職員の力量強化が欠かせない。 FD・SD活動で培った能力を基に展開される、教職協働のIRの取組が重要な役割を果たす。現状 を改革するという視点からは、これまでの活動の延長線上に止まらず、教職員の教育改善に対する 自覚の面でも技術の面でも、もう一段の飛躍を求めている。

[自己点検・評価と第三者による評価 (アンケート調査を含む)]

GPA 値、就職率、退学率、学生の諸活動の活性化、入学者数等の一般的指標に基づく、「AP連絡会議」(本事業の担当部署を統合して新設)による点検・評価はもちろん、第三者による点検・評価にも力を注ぐ。本学学生の就職先となる企業・行政の方々にも外部評価委員への就任を依頼し、卒業生の就職後の活躍の状況を含め、忌憚のない意見と厳格な評価を要請する。構築した総合的な教育システムが、目論見通りに機能しているかどうかを、こうした委員の方々の率直な意見に対応しながら、本事業にさらに磨きを掛ける姿勢で臨みたい。加えて、主たるステークホルダーである在学生・卒業生に対しても、アンケート調査を実施し、本学の教育成果・実績について率直な意見を広く収集し、教育システムの改善に活かしたい。これらを集約して、外部評価委員会に外部点検・評価報告書をまとめてもらう。

[補助期間終了後の本事業の継続について]

さらに本事業を継続的に発展させるには、外部の目に晒されていることが重要な意味を持つので、補助期間終了後も実のある外部評価を実施する。内部的な措置については、過去も常にそうであったように、本事業の成果を大学の通常業務として定着させる予定でいる。学生対応の部署をまとめる既存の学生センターの責任者がまとめ役となり、加えてデータ収集・入力業務担当の事務職員を

配置さえすれば、学生 e-ポートフォリオの作成に責任を負える。資金的には最終年度の事業費を予算に計上することで維持が可能と考える。

②具体的な実施計画(5ページ以内)

①で記入した事業の具体的な実施計画を、現状と対比させる形で記入してください。その際、計画ごとに現状 分析に基づく定量的な数値目標や実施(達成)時期を必ず設定してください。

なお、テーマごとに設定する以下の内容(必須指標)については必ず記載してください(この指標に関する部分のみ、MSPゴシックで記入する)。現状〉

- ① 教養教育の理念と開講科目の再編成
- ② 学びの羅針盤
- カリキュラム・マップとナンバリングの進化-
- ③学修成果の可視化
- 学生 e-ポートフォリオの作成 -

[学修行動、学習到達度調査]

- ④ 前向きでない退学者と退学率の減少
- ⑤ 教職協働とIRの推進-FD·SDの強化-
- ⑥ 総合的教育システムの制定と評価 250

[学修行動、学習到達度調査]

[学修成果の可視化と評価項目の設定]

[学生ポートフォリオの活用方法]

(3) 実施体制等(1ページ)

①学内の実施体制

今回の事業を実施するための学内の実施体制を、事務体制も含めて記入してください(学長のリーダーシップの下、適切な人材配置や予算配分を行うための体制について記載してください。学部等で実施する場合は、今回の事業がどのように全学の改革に関わっているのか明らかとなるように記入してください)。

	全学	運営会議/全学協議会				
		委員会・部会名称	具体的な実施事業番号			
		全学教務委員会	123456			
		共通教養センター運営部会	13			
A	地域づくり考慮	地域づくり考房『ゆめ』/地域健康支援ステーション	3			
净 B		情報センター運営委員会	3			
連 絡		全学就職委員会/全学学生委員会	34			
一个	入試委員会/広報委員会/高大連携推進委員会		3			
会議		FD・SD運営部会	45			
開发		自己点検・評価委員会	6			
		IR推進部会	35			
	T					
	ΑР	連絡会議事務局 外部評価委員会				

今回の事業の課題設定は学長がリーダーシップを発揮しておりトップダウン的であるが、その中身を充実させるプロセスは、テーマ毎に担当する委員会や部会で検討し成案を得るボトムアップ型の体制である。全学の最高決定機関である全学協議会で最終承認されるが、担当部署を束ねるAP連絡会議を設け、相互の連携強化で設計通りの実施を目指す。

②評価体制

評価指標の適切性の判断や達成状況など、事業の進捗状況を把握する仕組みについて、補助期間中及び補助期間終了後の体制を具体的に記入してください。特に、外部評価の仕組みについては必ず記入してください。

各取組の達成状況は、設定指標に基づき判断できるが、AP連絡会において担当部署ではない教職員の目でも相互点検される。内部による自己点検・評価報告書では、COCの場合に倣いAPでも特別に章を設け、厳格に対応する。外部評価委員会(委員は各ステークホルダーに依頼)からも報告書が提出されるので、客観性は担保される。補助期間終了後はAP連絡会議が任務を終え、自己点検・評価委員会と外部点検評価のチェック体制となる。



(4) 事業実施計画(3ページ以内)

①事業実施計画

補助期間中の年度ごとの事業実施計画について具体的に記入してください。

「2. 具体的な達成目標と事業内容」に示した通り、6つの事業テーマを掲げている。これらは同時並行で実施できる内容と、時系列で処理すべき内容とがある。これらを念頭に置いて、実施計画を練っている。基本的には1,2年目が実施内容の研究とプランニングで3,4年目が計画に基づいて実質化し、それを作動させる期間である。最終の5年目で、本事業の成果がどのように現れているか、評価することになる。それぞれが、PDCAサイクルのおおよそどの段階を意識しているのかも示しながら記入する。

平成 26 年度(1 年目:初年度 = 準備段階、<P>の前段階)

この年度は、基本的なコンセプトを確定するために、全事業計画についてその考え方を整理し、 将来の総合的な教育システムを完成させるための準備期間と位置付けている。

学内の関係する各委員会や部会を東ねた AP 連絡会議を立ち上げ、円滑に相互連携が取れるような業務体制を確立する。年末・年度末の長期休暇期間を利用して AP 連絡会議の合宿を持ち、詰めた話し合いを実施する。必要ならば、個別課題を専門的に検討する部会を設定して、集中的に取り組む。

- ①の教養教育の在り方について考え方をまとめ、次年度向けのシラバスに掲載する。開講科目を括るコンセプトを精査して、8つぐらいのテーマを提示できるよう思考実験を重ね準備したい。これは共通教養センター運営部会で主に検討する。
- ②の専門教育に対するカリキュラム・マップの策定へと進むための検討部会を全学教務委員会の下に設置して準備を始める。
- ③に関係した学生 e-ポートフォリオの作成などは、当然のことながらコンピュータシステムの開発・改良と連動させる必要があるため、当初から私達の考え方を理解してもらうために、選定したソフトウェア業者との打ち合わせ業務を軌道に乗せる。GPA 値を教養と専門に切り分けて表示できる機能の開発は比較的単純な作業であり、直ちに取りかかる。
- ④の退学率の減少に加えて、就職率や受験者数については、総合的教育システム完成後と比較するため、既に実施されているこれまでと同様の実態調査を継続する。
- ⑤では、学生 e-ポートフォーリオの開発支援のため、IR による構想づくりに着手する。同時に FD・SD 活動を進め、職員の資格取得などを支援する。さらにこの期間中、他大学の優れた取組を 参考にするため、調査・研究に出かけたり、研修会も企画する。

平成 27 年度(2 年目:システムの着実な前進を図る、<P>の段階)

①の教養教育については、学習内容のテーマ設定を年度末までにその概要を完成させ、そのテー

マの下に配属される授業科目を確定する。それらを担当する、非常勤を含む教員組織でテーマの狙いや意図を交流しあって、互いの講義の関係性を教員間で確認する。

英語に加え、数学と国語についても、全新入生を対象にプレースメントテストを実施する。

- ②については、教務委員会の下に新たにつくられた検討部会で、専門科目の履修計画を想定して 年度末までにカリキュラム・マップを制定する。
- ③については、現在作成している学生版アニュアル・レポートを参考にしながら、評価項目と点数化及びその表示形式について研究を重ねる。学生が自分の情報をタブレット端末からデータ登録できるシステムを作り上げ、一部の学生を対象に試運転する。学生によるデータ入力システムについては、受け入れのフォーマットも含めさらに改良する。
 - ④はデータ収集を継続するとともに、休学者の復学への取組を強化する。
 - ⑤アンケート調査等のデータを収集し、システム開発のソフト面での支援も続行する。

IR で探求した成果を論文または報告書にまとめる。SD 活動も同時に強化する。

⑥については、外部評価委員を委嘱し、年度末には最初の会合を持って本学の取組とその意図について詳しく説明し、意見を求める。AP連絡会議においても逐次その進展状況をチェックするが、2年目を終えるに当たって計画との対比も厳しくチェックする。

平成 28 年度(3 年目:完成に向けて加速、<D>の前段階)

- ①については、新しい教養教育の理念に基づいて作成されたシラバスに従って、新年度から運用を始める。進行とともに授業科目間の連携、つながり具合を意識するので、年度末にもテーマ毎に担当する教員が集まって、テーマの狙いを再度明確にし、その分担を意識出来るよう、組織的対応を行う。それをシラバスにもフィードバックする。これでシラバスシステムの改修はほぼ完了となる。
- ②については、出来上ったマップに基づいて、授業科目間のつながりを時系列も意識して、ナンバリングを施し、「学びの羅針盤」として提示する。年度末までには、専門と教養のそれぞれが新しいシステムへと移行する目途が立っており、シラバスに反映される。
- ③については、IR 推進部会での取組の成果を反映させ、評価項目を、学習面、地域貢献活動、 学生生活面など多面的に設定し、学生 e-ポートフォリオ完成に向け試運転を続ける。
 - ④については、これまでの学生の状況調査と、その実態にについて中間評価を行う。
- ⑤教職協働の IR で多方面にわたる評価指標を開発し、学生 e-ポートフォリオ完成に向け支援する。さらにその活動を評価する視点と指標の数値化の手法を確定していく。
 - ⑥年度末には外部評価委員会を開催し、進捗状況等について意見書をまとめる。

平成 29 年度(4 年目:一応の完成年度、<D>の後段階)

すでに運用されている①については、その状況を見て必要ならば、変更を加える。

- ②については、この年度当初から専門教育に関しては、シラバスにカリキュラム・マップやナンバリングの説明がなされており、これを利用した履修指導も始まる。年度末にはそれがどの程度学生の学びの設計に役立ったかを AP 連絡会議でチェックし、自己点検・評価報告書にも掲載する。また外部評価委員会の意見をいただく。
- ③については、2 学部において新入生に順次タブレット端末が導入され、2 年生までが導入を完了している。この頃には、試運転をしていたコンピュータシステムも、全学で稼働している。運用上のトラブル、バグも取り除かれ、完成に近づいている。
- ④についても、GPA 値、就職率等各種データの年次変化を追跡するが、退学に関しては、復学相談とともに退学理由の明確化できるように分析を精力的に進める。
- ⑤については、提言した評価指標とその成果の数値化についてさらに探求を深める。教職協働を さらに前進させ、その成果は論文や報告書にまとめる。
 - ⑥についても②でも述べたように、各取組の進展状況を含め全体を点検・評価する。

平成 30 年度(5 年目: 運用・評価し、改善を図る、<C・A>の段階)

③について、この年度に全学年において運用を開始し、年度末にはレーダーチャート等に可視化されたデータが提供される。これに基づいて、FD・SD 研修などを開催し、学生の実情と学生を支援する本学のシステムの良い点、弱点について突っ込んだ意見交換を行い本格的な点検・評価を実施する。

総合的な教育システムの完成により、学生が自主的に学習のPDCAサイクルによって、能動的な学びへと転換する兆しが現れたかどうか。これは学生に対するアンケート調査によってその実態を把握したい。その他に、GPA分布の年次変化、退学者数、就職状況等の基本指標がどのように変化したか、その傾向などを、自己点検・評価と外部点検・評価の両面からチェックし、補助期間終了後に向けて、必要な方針を提示する。特に外部点検・評価に関しては、5年間の事業展開についての報告書を発行するとともに、補助期間終了後の継続についても話し合いを持つ。

未だ本格稼働から1年しか経過していないので、何らかの評価を下すにはもう少し時間が必要である。そのためにも、外部評価委員会は補助期間終了後も継続が必要となる。

②補助期間終了後の継続性

補助期間終了後の事業の継続計画について、具体的に記入してください。特に教職員の育成、教職員評価に 関する計画及び人件費を中心とした資金計画については必ず記入してください。

補助期間終了前後で異なるのは、AP連絡会議や本事業の計画立案とその計画を実行するために新たに創設された部会などが、その役目を遂行したことをもって解消されることだけである。それ以外は補助期間中に実施を担当してきた委員会や部会が引き続きその任務を日常業務として継続的に遂行する。特にいくつかの点について、言及しておく。

(1) 教職員の育成について

FD・SD 委員会が中心となるが、職員としての日常業務を着実にこなすだけでなく、教職協働でIR に取り組むなど、大学改革の一翼を担えるようにする。このための、研修会や学習会などをこれまで通り進める。新しく職員が入ってきたり、担当部署が変わったりした場合でも、早く環境に慣れるよう、チームワークを重視する習慣を確立しておく。

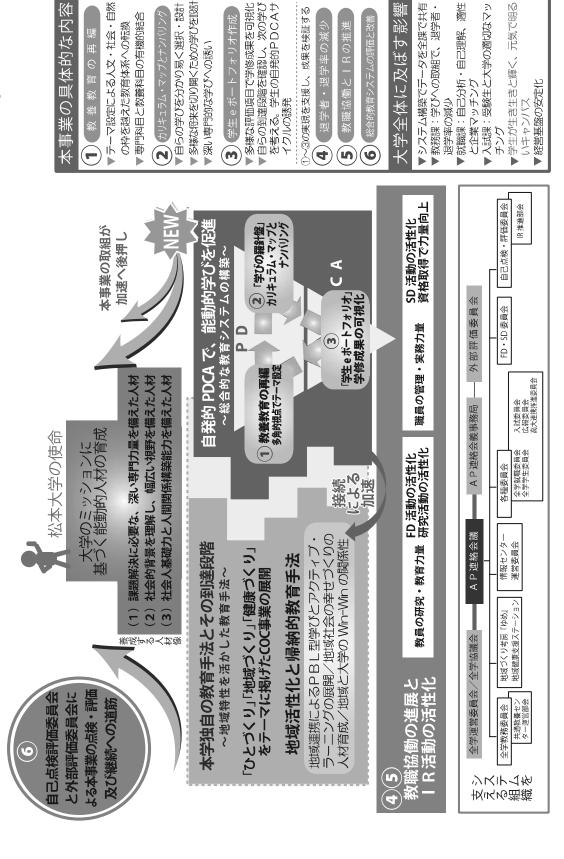
(2) 教職員評価に関する計画

補助期間中に教職員評価指標の作成にも応用できる作業を進めてきている。年度初めに教職員個々人及び各担当部署での達成目標を記し(目標管理)、その達成度合いによって評価することになる。この運用を続け、さらに必要な見直しを適宜実施していく。目標達成という視点で、部署毎の組織としての評価と教職員個々人の評価とを分けて考えるようにしたい。表彰制度を設けるが、その対象者・対象組織に選ばれたかどうかという点もさることながら、大学全体として個々の教職員の前向きな姿勢を引き出せるかどうかに、こうした評価制度が役立ったかどうかのポイントがある。

(3) 人件費を中心とした資金計画

AP事業を推進するために新たに採用した臨時的職員が担っていた任務は、計画が終わった時点で日常業務としてルーティン化されていることが前提となっている。こういう状況であれば、事業前の人員で日常的に担っていけると考えている。もし、継続的な雇用が必要だと認識されるようであれば、本事業が奏功しているからであり、その結果として全体的に経営が上手くできているからだと判断できるので、その資金を使って対応する。

学修成果の可視化で、能動的学びを加速する総合的教育システムの構築(松本大学)



2. 入試改革・高大接続 (テーマ3)

ビジネス教育における高大接続モデルの構築 — 連携から接続への質的転換 — 松本大学松商短期大学部 山添昌彦 山本由紀

【期間】平成26年度~平成30年度 5年間

【事業の概要】

本事業は、これまでの高大連携事業から認識された「高等学校と大学の教育接続の不具合」という課題を是正するために、本学専門教育の基幹分野「マーケティング」「経済・金融」「経理会計」「情報専門」について、商業系高等学校における「マーケティング」「ビジネス経済」「会計」「ビジネス情報」各分野との教育の接続を図る取組である。この取組は、高等学校において、専門分野に関する基礎的な知識・技術の定着を促し、産業構造の変化や技術の進歩に柔軟に対応できる人材育成を可能にする。また、大学においては、すでに基礎的能力を身につけ入学してきた学生に対してより高度な学修内容・機会の提供を可能とし、地域を担う有為人材の育成を加速させる。「連携」から「接続」への質的転換により、高等学校教育における質の確保・向上、大学教育における地域社会に貢献する人材育成機能の抜本的強化、延いては長野県のビジネス教育の改革に寄与する取組である。

(様式2 一部抜粋)

平成 26 年度 「大学教育再生加速プログラム」計画調書

- (1) これまでの教育改革の取組と今後の方針(7ページ以内)
- ①大学全体の改革方針における本事業の位置付け等(1ページ以内)

過去の中教審答申、政府方針、建学の精神等を踏まえた、現在(平成 26 年 3 月)までの大学全体の教育改革 に関する取組状況、現在抱える問題点及びその定量的な分析、それらを踏まえた今後の改革構想を記入してくだ さい。その際、その改革構想に占める申請事業の位置付けを明確にしてください。

[現在までの大学全体の教育改革に関する取組状況]

本学では建学の精神である「自主独立」のもと「1人ひとりの個性を活かして地域社会に貢献できる職業的に自立した人材の育成」を教育目標として、商学・経営情報学という専門教育の有用性を認識させるべく「地域の教育力」を活用した産学連携によるキャリア教育を積極的に展開してきた(平成 15 年度特色 GP)。そして、平成 16 年度入試における定員割れを契機に、従来の学科別カリキュラムから学科を横断するフィールド・ユニット制カリキュラムへと大幅な改革を行い、キャリア教育をベースとした体験型教養教育の拡充、積極的なアウトキャンパス・スタディの実施等を通して本学の専門教育である商学・経営情報学の有用性を再認識させ(平成 18 年度特色 GP)、加えて、主体的・能動的に授業に参加し、かつ充分な学修時間の確保をはかるための手段として「出席レポート」作成と携帯メモ帳「EYE」の活用を導入し、特に授業外学修の「質的・量的」確保とそれに基づく単位制度の実質化に取り組んできた(平成 21 年度教育 GP)。また、授業外学修を更に充実さえるための環境整備として、学生一人ひとりに 1 年生は携帯型端末 iPad、2 年生には携帯型パソコンを無償貸与し、最新の情報機器を利用した ICT 教育の展開に着手してきた(平成 24・25 年度「教育研究活性化設備整備事業」)。

[現在抱える問題点及びその定量的な分析]

以上の教育改革と並行して本学は、「地域に有為な人材の育成」を理念として高大連携事業に取り組んでいる。平成17年の「将来像答申」における「高等教育と初等中等教育の接続」を受け、平成18年度以来複数の商業系高等学校と連携協定を結びつつ、年間を通して、また学校の夏・春休みを利用して連携事業を展開してきている。この事業は、高等学校生徒の学習意欲の増大、延いては進学意欲の向上をもたらし、高等学校の進学実績上昇という成果として現れてきている。しかしながら、ここ数年、本学の入学者の約3割を占める商業系高等学校出身者に対するアンケート結果によれば、高校時代の学びが本学で必ずしも活かされていない状況が明らかとなってきている。本学専門教育の基幹科目である簿記、マーケティング、金融論、経済学については、高等学校で既に相当程度の学修が進められてきている筈のものであるにも拘わらず、それら科目についての学修継続性が決して高いとは言えないのである。

[今後の改革構想と本事業の位置付け]

こうした状況は、高等学校における教育と大学における教育の接続の不具合として捉えられる。本学のようないわゆるビジネス系短期大学においては特に、商業系高等学校のビジネス教育と本学の専門教育の間に、「基礎」と「応用・実践」の明確な関係が存在していなければならない筈である。本事業は、高等学校教育と大学教育との適正な接続関係を再構築することにより、「高大連携」から「高大接続」への質的転換を図り、本学の商学・経営情報学という専門教育の更なる充実に繋げる取り組みであり、同時に、高等学校教育における「教育の質の確保・向上」、大学教育における「地域社会に貢献する人材育成機能の抜本的強化」、延いては「長野県のビジネス教育の改革」に寄与する取り組みである。

②事業を実施するための基礎となる改革等の実施状況(6ページ以内)

i) \sim vi) の個別の指標(申請要件)について対応状況を記入してください(<u>申請学部等のみの状況ではなく、</u>全学の状況を記載すること)。また、i) \sim v)の【実施状況】では文書のみならず数値を用いて説明を行うこと。

i)学位授与方針等の状況

全学的に定められた入学者受け入れ方針(アドミッション・ポリシー)、教育課程編成・実施の方針(カリキュラム・ポリシー)、学位授与の方針(ディプロマ・ポリシー)が各学部(短大、高専にあっては学科)で定める各方針に反映されていること。また、その内容がホームページ等で公表されているとともに、各学部(学科)のカリキュラム編成等に反映されていること。※ディプロマポリシーに関する部分のみ高専を除く

【実施状況】

ii)授業計画(シラバス)の策定

全授業科目において授業計画 (シラバス) が作成され、かつその内容として科目の到達目標、授業形態、事前・事後学修の内容、成績評価の方法・基準が示されていること。

【実施状況】

iii)単位の過剰登録の防止

キャップ制の採用など、全学生を対象として単位の過剰登録を防ぐための取組が行われていること(キャップ制を採用している場合は、その上限が適切に設定されていること)。※短大、高専を除く

※キャップ制を導入している場合は、1年間あるいは1学期間の履修科目登録の上限数を記入してください。

iv) FD の実施

学部で教育を行う全専任教員を対象として、教育技術向上や認識共有のための FD が実施されていること (各年度中に全専任教員の4分の3以上が参加していること)。

【実施状況】

平成 25 年度まで	平成 26 年度以降
①学生による授業評価アンケート	①学生による授業評価アンケート
②研修会 · 研究発表会	②研修会·研究発表会
③ FD 会議	③ FD 会議

v)客観的な成績評価基準の運用

GPA 制度などの客観的な評価基準を導入し個別の学修指導に活用していること。

※基準の概要・運用方法も記載すること。

※短大、高専を除く

vi) 入試日程等の遵守

文部科学省が通知する「大学入学者選抜実施要項」に規定する試験期日等や募集人員の適切な設定(推薦入試の募集人員の割合、2以上の入試方法により入学者選抜を実施する場合における入試方法の区分ごとの募集人員等の明記等)を遵守していること。※高専を除く

【実施状況】

(2) 具体的な達成目標と事業内容(7ページ以内)

①事業の全体像(2ページ以内)

事業の全体像を、大学の改革方針、目標、養成する人材像及び 1. の内容を踏まえた上で記入してください (本事業を実施することにより今までの改革がどのように加速されるのか、事業実施により大学全体にどのような影響があるのかがわかるように記入してください)。

本学では「地域社会に貢献する人材育成機能の抜本的強化」という改革方針のもと、特色 GP、学生支援 GP、教育 GP、その他補助金への応募・採択を契機として、地域社会における商学・経営情報学という本学専門教育の有用性の認識を目標に、産学連携によるキャリア教育の積極的展開とアウトキャンパスの積極的実施、メモ力育成を核とした単位制度の実質化といった「教育手法の改革」、フィールド・ユニット制カリキュラムの導入、キャリア教育をベースとした教養教育の拡充といった「教育体系の改革」、携帯型端末(iPad)や携帯型パソコンの導入による「教育環境の改革」に取り組んできた。

また、これら改革と並行して、高校生に対するキャリア教育の一貫として平成 18 年度以降、高大連携事業を継続して実施し、教育面での地域貢献に取り組んできている。具体的には、長野県立の穂高商業高等学校と連携協定を結び、平成 18 年度以降現在に至るまで毎年、①高校の専門教育充実のための本学教員による高校生徒の指導(高校授業グレードアップ型連携:週1回年間 22回)、②キャリア教育の一環に位置づけられる高校生徒を対象とした本学における授業公開とキャンパスライフ体験(大学授業チャレンジ型連携:夏期・春期休業期間中1日4コマを各3日間)、本学の基礎教育充実のための高等学校教員による本学学生の指導(大学授業サポート型連携:1回2コマを年間4回)を実施している。また、平成22年には私立エクセラン高等学校、平成24年には私立松商学園高等学校と協定を結び、協定校以外にも県立飯田 OIDE 長姫高等学科、県立辰野高等学校、県立丸子修学館高等学校とも連携して、大学授業チャレンジ講座を夏期に3日間開催している。平

成25年度は年間で250名を超える生徒の参加となった。この取組では、本学の会計学・経営学・金融論・経済学・マーケティング等の本学専門教育科目について、高校での学びの大学における展開を意図した内容を心掛け、高校での学びの重要性を高校生自身に再認識してもらい、彼らが将来就職するであろう地元企業における商学・経営情報学の有用性に気づいてもらうことによって、地域有為な人材育成に繋げることを目指してきている。

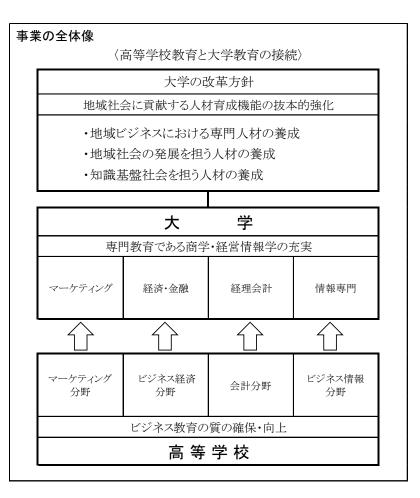
しかしながら「現在、高等学校における教育と大学における教育とが、個々の生徒・学生から見て滑に繋がっているとは言えない」という第四次提言の指摘のごとく、本学においても、商業系高等学校出身者に対するアンケート結果から、高校時代の学びが本学で必ずしも活かされていないという状況が明らかとなってきている。また、昨年度、長野県商業教育研究会(長野県商業高等学校長会主管)との共催で始まった県内12の商業系高等学校が参加する高校生人材育成事業「デパートサミット」(販売実習)の学習会「マーケティング塾」における反省会の席上でも複数の高等学校教員から高等学校におけるビジネス教育の問題点の表明があり、高等学校側の教育の不備が大学教育との繋がりを欠く原因となっているとの指摘がなされた。

本事業は、これまでの高大連携事業を通して浮かび上がってきた課題「高等学校教育と大学教育の接続の不具合」を是正するために、「高等学校における商業教育の質の確保および向上」とそれに対応する「本学の専門教育の改革」を目指す取組である。高等学校の商業教育と本学の専門教育の接続を図ることによって、社会の変化・産業の動向に対応した専門的・実践的職業教育が今以上に充実する。また、これまでは本学の専門教育の科目担当教員が、学生の授業評価アンケート等に基づき個別に取り組んできた教育内容の見直しや改善を、全学的・組織的な取組とすることによって、専門教育全体の有用性が飛躍的に高まり、これまで取り組んできた「教育手法の改革」「教育様の改革」とあわせて今回の「教育内容の改革」により、本学の「地域社会

抜本的強化」が更に加速することになる。またこの事業は、高等学校における、現状では必ずしも充分ではないと思われる商業教育の改革にも大いに寄与する取組であると言える。

に貢献する人材育成機能の

具体的に本事業は、本学の専門教育である商学・経 営情報学の基幹分野である「マーケティング」「経理会計」「情報で表 でを融」「経理会計」「情系等である。 でがか野」「ビジネスにおける「ビジネスにおける「ビジネスにおりでの表 分野」「会計分野」「ビジネスにあるの接続を図る取組においては、本学での表 の各科目担当者と高等をで における各分野担当者のにおける各分野担当ともに交流



を深めるための機会を拡大し、互いの教育目標や教育内容、教育手法等についての相互理解を図っていく。その際、高等学校での教育内容を高等学校学習指導要領に則り検討し、それに基づき、その応用・実践教育として本学の当該科目の内容を検討する。また、本学においては、アウトキャンパス・スタディの拡充等、実際の現場を訪問・調査する機会を各科目において更に増やすことにより、これまでの教育内容(シラバス)の点検・評価・改革を行い、より現実に沿った教育の展開に取り組む。

また、本事業は最終的には、当該4つの教育分野について、長野県内すべての商業系高等学校の網羅を目標とするが、まず初めに本学の系列校である松商学園高等学校商業科を対象として、各分野の教育モデルの構築に取り組む。次いで、連携協定校である穂高商業高等学校おいて、公立高等学校の立場からのビジネス教育モデルの改善を検討する。そしてこの事業の最終段階として、長野県商業教育研究会および長野県教育委員会の協力を得て全県の商業系高等学校に同モデルの普及を図る。

このビジネス教育における高等学校と大学の円滑な接続により、高等学校においては、専門分野に関する基礎的・基本的な知識・技術等の定着が進み、産業構造の変化や技術の進歩に柔軟に対応できる人材育成が可能となる。また、大学においては、すでに基礎的な能力を身につけ入学してきた学生に対して、より高度な学修内容・機会の提供が可能となり、地域産業や地域社会を担う有為人材の育成が加速する。

②具体的な実施計画(5ページ以内)

①で記入した事業の具体的な実施計画を、現状と対比させる形で記入してください。その際、計画ごとに現状 分析に基づく定量的な数値目標や実施(達成)時期を必ず設定してください。

なお、テーマごとに設定する以下の内容(必須指標)については必ず記載してください(この指標に関する部分のみ、MSP ゴシックで記入する)。

〈現状〉

① 高大連携事業の実施状況

平成 25 年度

〈穂高商業高等学校〉

〈松商学園高等学校商業科〉

〈飯田 OIDE 長姫高等学校〉

〈辰野高等学校〉

〈出前講座〉

〈オープンキャンパス〉模擬講義・体験授業

〈穂高商業高等学校〉

〈松商学園高等学校商業科〉

〈長野県商業教育研究会〉

- ① 商業系高等学校からの入学者の状況
- ② ビジネス教育における高等学校と大学の接続
- ③ ビジネス教育の高大接続への取組み
- ④ FD に関する取組み

〈計画〉

〈穂高商業高等学校〉

〈松商学園高等学校商業科〉

〈飯田 OIDE 長姫高等学校〉

〈辰野高等学校〉

〈出前講座〉

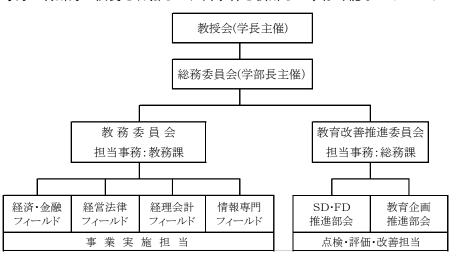
〈オープンキャンパス〉模擬講義・体験 授業

(3) 実施体制等(1ページ)

①学内の実施体制

今回の事業を実施するための学内の実施体制を、事務体制も含めて記入してください(学長のリーダーシップの下、適切な人材配置や予算配分を行うための体制について記載してください。学部等で実施する場合は、今回の事業がどのように全学の改革に関わっているのか明らかとなるように記入してください)。

本学は商学科と経営情報学科の2学科を擁するが、学生の修学意欲の多様化に対応して、学生の 幅広い視野と柔軟な思考力・判断力の涵養を目指して、両学科を横断して学修可能なフィールド・



はなく、短期大学部事務局として一本化されて今回の事業に取り組む。具体的には、本学の専門教育のフィールドである「経済・金融」「経営・法律」「経理会計」「情報専門」をそれぞれ担当する教員が、高等学校における「ビジネス経済」「マーケティング」「会計」「ビジネス情報」の各分野担当者と教育内容の接続を協議し、その成果に基づき、本学の各専門教育の改革に取り組む。これを受けて教務委員会が科目の改変、新設、非常勤講師の手配等を教務課の協力を得て行う。そして、この取組に対して、SD・FD推進部会が点検評価し、新しい企画に対しては教育企画推進部会がその必要性を検討する。この両部会の検討結果を受けて教育改善推進委員会が総務課と共に予算措置も含めその具体的な実施を検討する。教務委員会、教育改善推進委員会の検討結果は総務委員会において整理され、教授会に審議事項として上程され、全教員の同意を経て承認される。

②評価体制

評価指標の適切性の判断や達成状況など、事業の進捗状況を把握する仕組みについて、補助期間中及び補助期間終了後の体制を具体的に記入してください。特に、外部評価の仕組みについては必ず記入してください。

補助期間中は上記のごとく、事業評価は SD·FD 推進部会主導の下、各担当者による進捗状況の報告会、専門教育各科目の受講学生による授業評価、接続相手の高等学校担当者による本学の授業見学、本学担当者による高等学校の当該分野の授業見学を実施し、その結果を報告書としてまとめる。また、補助期間終了後についても、同様の取組を継続するが、実施頻度は多少緩やかとなる。

また、この事業の外部評価については、長野県教育委員会、長野県商業高等学校長会、長野県商業教育研究会、松本商工会議所(能力開発部)それぞれの構成員各1名で組織した外部評価委員会を設置し、本事業の進捗状況、成果を定期的に点検・評価する会議を招集する。

(4) 事業実施計画(3ページ以内)

①事業実施計画

補助期間中の年度ごとの事業実施計画について具体的に記入してください。

本事業において本学専門教育 4 分野の接続対象となる高等学校のマーケティング、ビジネス経済、会計、ビジネス情報の 4 つの教育分野には、高等学校学習指導要領および同解説商業編によれば、マーケティング分野とビジネス経済分野にそれぞれ 3 科目、会計分野とビジネス情報分野にそれぞれ 5 科目の計 16 科目が設定されており、「各学校においては、学科の目標、生徒の必要などに応じて、適切に科目を選定し、履修単位数を定めることが必要である。」となっている。実際、本学在学の商業系高等学校出身者に対するアンケート調査によっても、「本学の必修科目・選択必修科目と関連する内容の科目が高校時代にありましたか」という問に対して下表のような回答結果となり、高等学校における分野設定(科目設定)の面で学校毎のばらつきがあることがわかる。

	簿 記	情報処理	金 融 の基礎	経 営 の基礎	経 済 の基礎	マーケティング の基礎
長野県須坂商業高等学校	0	0		0	0	
長野県長野商業高等学校	0	0	0	0	0	0
長野県松代高等学校	0	0		0		0
長野県小諸商業高等学校	0	0	0	0	0	0
長野県諏訪実業高等学校	0	0		0		
長野県赤穂高等学校	0	0	0	0		0
長野県飯田OIDE長姫高等学校	0	0		0	0	0
長野県穂高商業高等学校	0	0		0		0
松商学園高等学校	0	0	0	0	0	0
長野県丸子修学館高等学校	0	0				
長野県塩尻志學館高等学校	0	0		0		0
長野県松本筑摩高等学校	0	0			0	
長野県豊科豊科高等学校	0	0				
山梨県立北杜高等学校	0	0		0	0	0
新潟県立高田商業高等学校	0	0		0	0	0
新潟県立柏崎総合高等学校	0	0				

また、分野(科目)の設定はあっても、その教育内容の面での接続が充分ではないということも すでに指摘したとおりである。この現状を踏まえて、本事業の実施計画を以下の通り策定する。 【平成26年度】

接続する4つの教育分野がすべて設定されている高等学校は、県立高校2校、私立高校1校であり、事業遂行の効率性を考えるならば、この3校のいずれかと協議を開始することが賢明であると思われる。しかしながら、県立校には数年サイクルで教職員の移動があり、科目担当教員の移動にともなう分野変更の可能性が存在する。そこで、私立校ではその可能性は少ないとの判断のもと、松商学園高等学校との間で本事業の取組を開始する。

松商学園高等学校の各分野科目担当者と本学の各分野科目担当者の間で意見交換を行い、分野ごと各科目において教育内容接続の検討を開始する。この検討は高等学校学習指導要領および同要領解説を基礎資料として行い、最終的には高等学校における該当科目の具体的な授業計画を立案する。本学担当者は、生徒の学習意欲を最大限に喚起し得る内容を心掛けつつ専門的知見に基づき高等学校担当者に対してアドバイスを行う。また、お互いの授業見学を実施し、教育手法についての現状の問題点を洗い出す。現在本学で行っているメモ力育成教育、ICTを活用した教育手法についても紹介し、同校生徒を本学に招き、大学の講義を体験させることによって、その有効性の認識を図る。

当年度の必要経費は、担当者間打合せ会議のための交通費・消耗品費、講義体験用携帯型パソコン購入費、同パソコンのシステム・ライセンス料、生徒送迎バス代である。

【平成27年度】

本学の各分野科目担当者と松商学園高等学校の各分野担当者とで教育内容接続の検討を継続する。前年度立案した高等学校の授業計画に基づき、本学担当者は、現状の教育内容(シラバス)の点検・評価・改革を行い、高等学校教育との接続のために必要と判断する場合には、高等学校担当者の意向も尊重しながら新たな応用・展開・実践科目の設定を行う。その際、産業界から外部講師を招聘して特別授業を開催するなど最新の実務動向を把握する機会を設定し、また積極的にアウトキャンパス・スタディを実施し、実際の現場を訪問・調査する機会を更に増やすことにより、各科目においてより現実に沿った教育の展開を図る。なお、本学の必修科目である簿記・Excel・Wordについては現在、入学時点でのレベル別クラス分けを実施しているが、高大接続教育が実現することにより、選択必修4科目についても経験者(商業系高等学校出身者)と初心者(普通科高等学校出身者)とでクラス分けが必要となる点も考慮して新たな科目設定を行う。高大接続に関して先進的な取り組みをしている大学等への視察、コンソーシアム京都が毎年開催している高大連携フォーラム等への参加も積極的に行い、参考とする。現状の改革、新設科目の設定にしたがって、翌年度の教育内容のデジタル化に向けてシステム開発に着手する。

また、前年度同様、同校生徒を本学に招き、大学の講義を体験させることによって、高等学校における教育手法の改善に役立てる。松商学園高等学校では、前年度立案した授業計画に則した教育が開始されるため、本学担当者による授業見学を行い、改善点を高等学校担当者と共に検討する。

前年度と同様の交通費、消耗品費、バス代の他に、当年度はアウトキャンパス用バス代、外部講師謝礼、視察・京都フォーラム出張費、高大接続システム開発費が新たに発生する。

【平成 28 年度】

これまで2年間の成果として教育内容と教育手法の一体となった「高大接続のビジネス教育モデル」を構築する。本学と松商学園高等学校それぞれで分野ごとに「大学版」「高等学校版」として、教育内容をデジタル・テキスト化して、携帯型パソコンによって時間・場所を選ばず参照できるようにする。これによって、高校生の情報収集能力、プレゼンテーション能力、授業に対する能動的姿勢の醸成を目指す。本学担当者は、前年度に引き続き、最新の実務動向の把握に努め、アウトキャンパスを実施、他大学等への訪問調査、高大連携フォーラム等へ積極的に参加する。また、前年度同様、高等学校における教育手法の改善のために、同校生徒を本学に招き、大学の講義を体験させる。

また、次年度の穂高商業高等学校との接続に向けた準備を始める。

経常的な必要経費の他に、当年度は新たに、デジタル・テキスト化費用、保存・PR用テキスト製本費、携帯型パソコン購入費(ライセンス料は次年度支払)が発生する。

【平成 29 年度】

穂高商業高等学校において「高大接続のビジネス教育モデル」の実践を試みる。公立校においては必ずしも4つの教育分野すべてが開設されているとは限らないため、本モデルの部分的運用となる可能性もあるが、開設分野の担当者間での協議、意見交換を行う。また未開設の分野についても、本学の教員が高等学校に出向いて授業を担当する等の方策(現在実施しているグレードアップ型連携はこの形態に近い)を検討し、その際の単位認定についても協議する。また、穂高商業高等学校は伝統的に資格取得教育の面で優れた実績を持ち、全国商業高等学校協会主催の実務検定試験では、ここ数年県内トップクラスの合格者数を誇っている。そこで、特に簿記・情報処理の分野での資格取得教育の面からの高大接続についても重点的に協議を行う。

一方、前年度構築した「高大接続のビジネス教育モデル」を使って、本学、松商学園高等学校の両方において授業を実践する。平成27·28年度に高等学校で各科目の授業を受けた生徒が入学するため、本学としては、高大接続教育の実質的なスタートの年となる。したがって、この年から本学の選択必修4科目はレベル別の2クラス運営となる。経験者クラスはこの教育モデル「大学版」を

使用するが、初心者クラスについても同モデル「高等学校版」を有効活用する。各科目において、 高等学校と大学で互いに授業参観を行い、改善点を検討する。また、松商学園高等学校および穂高 商業高等学校の両校生徒を本学に招き、同モデルの「大学版」を活用した体験講義を実施すると同 時に、両校関係者と本学担当者との間で意見交換を行う。

経常的な必要経費の他に、当年度新たに、デジタルテキスト改訂費用、高校訪問用車両リース料が発生する。

【平成 30 年度】

現在、県内商業系高等学校生徒の人材育成事業を共催している長野県商業教育研究会との連携を 更に進め、長野県教育委員会の協力も得て、全県における「高大接続のビジネス教育モデル」の普 及に取り組む。この研究会は、長野県商業高等学校長会主管のもと長野県商業教育の活性化を目指 して活動する全県的組織であり、ビジネス教育に関する様々な取組みを行っている。この研究会を 通して、ビジネス教育に関する高大接続をテーマとした研究協議会「長野県高大接続フォーラム」 を本学で開催し、県下の多くの高等学校関係者に同モデルを紹介し、意見交換を行う。またこの協 議会を契機に、ビジネス教育を実践する県下 16 校を個別に訪問し、その普及に取り組む。

経常的な必要経費の他に、当年度当は、研究協議会開催にかかわる諸経費が発生する。

②補助期間終了後の継続性

補助期間終了後の事業の継続計画について、具体的に記入してください。特に教職員の育成、教職員評価に関する計画及び人件費を中心とした資金計画については必ず記入してください。

本学も商業系高等学校も同様に、近年の技術革新の急速な進展、産業構造の変化、労働市場の流動化などにより、地域の産業・社会において求められる人材の把握と育成、職業人として求められる知識・技能の高度化への対応、専門的能力の養成がより一層求められるようになり、社会のニーズに応じた実践的な教育の充実が不可欠となる。したがって、補助期間終了後も毎年度「高大接続のビジネス教育モデル」の見直し、改訂を行い、常に時代の要請に応え続ける教育モデルであることを目指す。と同時に、高等学校と大学の教育における接続をより強固なものとするために、高等学校と本学の連携を更に推し進め、連携協定校を増やしていく。このために、定期的に高等学校関係者と意見交換する機会を設定し、ビジネス教育の質の向上のための新たな方策を検討する。

この事業に継続にかかわる教職員の評価については、毎年度本学の授業を高等学校関係者に公開し、教育内容・手法についての意見聴取を行い、また、連携協定校の授業を本学教員が参観して、改善点の検討を行う。すなわち、高等学校関係者による本学教員のFD、本学教員による高等学校関係者のFDに取り組む。

この事業継続にかかわり、会議費、交通費、設備維持費、人件費等の発生が見込まれる(平成30年度とほぼ同額)が、これらはすべて平成31年度以降の毎年度の松本大学松商短期大学部予算に経常経費として計上される。したがって、本事業は補助期間終了後も滞りなく継続されることになる。

ビジネス教育における高大接続モデルの構築 ~連携から接続への質的転換~

